

令和8年6月定例会 企画財政委員会の概要

日時 令和8年6月29日（月） 開会 午前10時
閉会 午後 1時 4分

場所 第1委員会室

出席委員 逢澤圭一郎委員長
松本義明副委員長
橋本健人委員、細田善則委員、阿左美健司委員、白土幸仁委員、田村琢実委員、
白根大輔委員、木村勇夫委員、橋詰昌児委員、萩原一寿委員、井上航委員

欠席委員 なし

説明者 都丸久企画財政部長、高窪剛輔行政・デジタル改革局長、
田辺勝広政策・財務局長、今西典子地域経営局長、坂入康昭企画総務課長、
笠原英之計画調整課長、秋田大輔財政課長、
秋葉宏和行政・デジタル改革課長、
上田真臣行政・デジタル改革課デジタル政策幹、
横溝隆夫情報システム戦略課長、松本正北部拠点推進幹、
林英人地域政策課長、樋口悟史市町村課長、赤沼知真土地水政策課長、
吉井洋紀交通政策課長

堀口幸生会計管理者、村野賢治出納総務課長、黒川真知子会計管理課長

檜山志のぶ監査事務局長、佐藤和央監査事務局副事務局長兼監査第一課長、
都築久江監査第二課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件 名	結 果
第91号	令和8年度埼玉県一般会計補正予算（第1号）	原案可決
第101号	令和8年度埼玉県一般会計補正予算（第2号）	原案可決

2 請願 なし

所管事務調査

- 1 県、市町村における行政手続のオンライン化の現状について
- 2 東埼玉道路沿線地域における新たな交通システムの導入について

報告事項

ダムの貯水状況等について

【付託議案に対する質疑】

橋本委員

2点お伺いさせていただきます。まず、補正予算の第1号です。クビアカツヤカミキリについて、場合によっては更なる被害の拡大も想定されると思っています。今回の補正予算約11億円は、全て彩の国のみどりの基金が充てられていますが、今年度末の残高はどのように試算しているのかお伺いします。

次に、補正予算の第2号です。国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、物価高騰全般への対応が目的となっている一方で、今回の補正予算は中東情勢の影響への対応も掲げられています。今定例会の美田議員の一般質問での答弁を少し引用しますが、先行きが不透明な中東情勢に対するセーフティネットとして、石油等由来製品の急激な価格高騰や供給不足の影響を受ける中小企業や農林水産業事業者等に対し、県独自の支援を盛り込んだという答弁がございました。中小企業や農林水産業者等に対象を絞った理由は何かお伺いします。

財政課長

まず1点目でございます。クビアカツヤカミキリについて、対策の財源のみどりの基金の残高ということでございます。令和7年度末の残高見込みで言いますと、約31.1億円ほど残高がございました。ここから、令和8年度の当初予算で11.7億円を取り崩しまして、更に、今回御紹介いただきましたとおり、6月補正で11億円程度取り崩す予定でございます。これに対しまして積立金の見込みでございますが、この基金には自動車税の1%相当額、それから寄附金、運用益を積み立てることになっていますが、近年の実績を踏まえまして、令和8年度の当初予算では約8.6億円の積立金を計上してございます。申し上げました取崩しと積立金を全部差し引きいたしますと、令和8年度末のみどり基金の残高は、約17億円と推計されるかと考えてございます。

続きまして、セーフティネットとしての石油等由来製品の価格上昇、それから供給不足不安に対する対応についてでございますが、中小企業や農林水産業者に絞ったのはなぜかという御質問かと認識してございます。まず、この二つの主体に支援しようとしたきっかけにつきましては、政府の方は、石油等由来製品は総量で足りているというようなお話がありましたけれども、実際に現場からのお話を聞くと不足感が大分あると。特に、中小企業の方からの声というのが、なかなか立ち行かないというお話がありましたので、埼玉県の高い経済戦略会議、それから県議会の皆様の御要望を踏まえて、この二つの主体に支援をしようと考えたものでございます。このほか考えられる主体としては、オーソドックスに考えますと、公定価格でやっているところというのは価格転嫁が難しいということもありますので、例えば、介護支援施設、それから医療施設も議論のそ上には載りましたが、この二つにつきましては、このセーフティネットの予算のほかに、ほかにもいろいろ支援が用意されているということがございますので、特に、農林水産業や中小企業の支援の必要性が高いだろうということで絞らせていただきました。ちょっと長くなりますが、医療施設、福祉施設の支援の1例を申し上げますと、例えば、令和7年度の国補正の予算の対応として、物価上昇の影響がある中でも介護サービスが継続的に支援できるようにということで、国は令和7年度の補正予算に対応して、令和7年12月補正では、約11億円を予算措置してございますし、今回も年度が明けてから国から追加内示がございましたので、追加内示分6億円を6月補正で計上してございます。そのほか、LPガスの料金支援を盛

り込ませていただいたのととも、やはり現場で医療用の手袋が足りないというお話もございますので、国の方からもこのような国の備蓄の補充なども行われています。ですので、今回につきましては十分かどうか分かりませんが、ほかの対象には一定の支援が出されているということで、対象を絞らせていただいたということでございます。

橋本委員

まず、補正予算第1号の方は、17億円という御答弁でしたけれども、クビアカツヤカミキリ対策も含めた今後の各種の事業に支障が生じないのかどうか再度お伺いします。

あともう一つ、補正予算第2号については、中東情勢の影響が長期化して、その範囲が拡大した場合に、支援対象を広げていく考えがあるのかどうか再度お伺いさせていただきます。

財政課長

1点目、みどり基金の方が、今後必要な事業に充てられる財源が十分に確保されているのかという御質問であったと思いますので、まずそこから御説明したいと思います。この基金の過去の推移を調べてみますと、平成27年度から令和3年度までの各年度では、大体毎年10億円から15億円ぐらゐの取崩しをして事業に活用させていただいておりまして、その際の年度末残高は12億円から19億円の間に推移してございました。その後令和4年度は、取崩し額事業活用額は7億円程度に減少しておりまして、徐々に基金残高が積み上がりまして、先ほども御答弁しましたが、令和7年度末では31.1億円まで積み上がっていました。この原因につきましては、森林環境譲与税が譲与されて、市町村の方で森林整備に使える財源が新たにできたということがございます。この財源を活用していただくということを前提に、県と市町村の役割分担を改めて見直しまして、埼玉県でみどり基金を使う事業というのが少し絞られたというような経過がございます。最初に申し上げました推計値、令和8年度末残高の推計値の17億円というのは、この令和4年度よりも前の大体同水準となつてございますので、直ちにこれによって必要な事業ができなくなるというふうには考えてございません。

それから2点目でございますが、中東情勢が今後悪化した際に、更なる支援というものを考えていないかということですが、常に現場の意見につきましては、関係団体を通じて各部局が全庁を挙げて状況の推移を把握してございます。これは、毎週国にも報告しているほど熱心にやっておりますので、状況が変わってくれば、当然また新たな対応を、知事も申し上げているとおり先手先手で打ってまいりたいと思つてございます。

萩原委員

101号議案について伺います。今回約55億の補正予算執行によって、繰入金として財政調整基金約4億4,000万円を使うとの話ですが、そうなると財政調整基金全体でどれだけの額が残るのかお聞きします。

財政課長

御質問の財政調整基金だけではなくて、恐らく今後の財政運営を御心配いただいておりますので、財政調整のための3基金の数字でお答え申し上げたいと思います。今定例会1号、2号と補正予算を二つ出させていただきましたが、この6月補正後の数字で言いますと、交付税の精算措置等を除いた実質的な残高で言いますと、約340億円の残高となります。昨年同時期、昨年度の6月補正後の数字と比較しますと、昨年度は約264

億円でございましたので、現時点で昨年度よりは76億円ほど上回っていますが、今後も効率的な事務の執行により、節減を一つ一つ積み重ねて、更なる基金残高の復元に努めてまいりたいと考えてございます。

萩原委員

今回の補正予算は、中東情勢の影響を受ける中小企業等に関する価格高騰、供給不足の緊急支援などが盛り込まれているのですが、これについては、我が公明党議員団としても2度知事に要望を提出しておりますので、一定の評価を申し上げたいと思っておりますが、その一方で、今お話があった財政調整基金をはじめとする残高というのが、今後の財政運営を考えたときに、もう本当に影響がないのかどうなのかということを、確認の意味でもう一度御答弁いただければと思います。

財政課長

影響が全くないかと言いましたら、今回の財源につきましては全額国庫でやっていただきましたかたところがございますが、何とかにらみながら、先ほども申し上げましたけれども、昨年の同期比を下回らない範囲内でやってございますので、今後これによって、財政的に問題が生じるということはないような範囲でやらせていただいているというふうに考えてございます。

阿左美委員

101号議案についてです。今回のこの補正ではですね、国の補正における重点支援地方交付金を活用したということですのでけれども、その重点支援地方交付金の県へのそもそもの配分額は幾らだったのでしょうか。

その配分というのは、主にどのような考え方に基づいて配分されたのか。その辺の考えの評価をお聞かせください。

財政課長

まず、配分額の数字から申し上げたいと思います。今回の国補正予算に盛り込まれました重点支援地方交付金は、全国総額で1,000億円、このうち埼玉県への配分額は23.6億円でございます。この数字の評価でございますが、一般質問でもお話させていただきましたとおり、今回の2号補正の中に盛り込ませていただいているLPガス、それから特別高圧電力料金への支援だけでも36.5億円擁しておりますので、もうこれだけでも足りないという状況ですので、金額としては十分な額ではなかったのではないかなというふうに考えてございます。

配分の考え方でございますが、各都道府県の配分額は国が計算式を定めて、配分式をもって計算してございます。この計算方法は、人口、それから事業者数、物価上昇率、財政力指数等の指標を用いて決定されておまして、この基準は、基本的に令和7年度で行われてきた配分と同様になってございます。配分額自体は、全国総額が少なかったので十分な額ではないと思っておりますが、このいろいろな指標を用いている配分の考え方自体については、おおむね適正というふうには考えておりますが、1点だけ本県として課題だと思っておりますのは、財政力の高い団体について、補正によって配分額が減算されるという仕組みがございます。これはかねてから廃止を求めてきたのですが、まだ廃止がされておらず、これからもこの仕組みというのが続いていく可能性もあることですから、今年の5月の関東地方知事会を通じまして、この廃止について要望をさせていただいたと

ころでございます。今後も粘り強く要望していきたいと思います。

阿左美委員

全体で1,000億で埼玉県23億というと、課長のおっしゃるとおりいろいろな計算式があるようですが、人口比だけで見ると埼玉の取り分はもう少し多いかなと思っておりまして、財政力がそのようなところであるとところは減らされるということですが、取りあえず今回の交付金の交付に当たっては、もう少しくれとか、そのような金額面の折衝は国としたのかどうかお聞かせください。

財政課長

再質問にお答えしたいと思います。具体的にこの金額で足りる足りないというような折衝は、補正自体が決まってから急転直下この額が決まりましたので、そのような余裕はなかったのですが、委員も御指摘のとおり、人口比に合わせて取り分が少ない主な原因は、やはり財政力補正があるからということで、ここの問題意識は常に持っておりまして、要望を引き続きやってきたということでございます。

【付託議案に対する討論】

なし

【所管事務に関する質問（県、市町村における行政手続のオンライン化の現状について）】

阿左美委員

住民の行政サービスの利便性の向上を図る上では、行政のデジタル化の中でも、特に手続のオンライン化は重要な分野、領域だと考えています。実際に、これまでの県のDX推進においても、行政手続のオンライン化に力を入れてきていただいたようですが、担当課に確認したところ、県の行政手続のオンライン化は、令和7年4月1日現在で86.8%まで進んでおり、全4,556手続のうち、オンライン化済みが3,954件、オンライン化予定が308件、方針検討中等が294件とのことでした。一定の進捗があったかと受け止めていますが、今後残された手続について、どのようにオンライン化を進めていくのか。また、オンライン化を県民サービスの向上にどう結び付けていくのかというのが重要だというふうに考えます。そこでまず、県の行政手続のオンライン化について2点確認したい点がございます。

まず、1点目として、令和7年4月1日時点で、オンライン化予定とされている先ほど申し上げました308件について、いつまでにオンライン化する予定なのかお聞きします。

次に、2点目として、方針検討中とされている同じく先ほどの294件について、その中でオンライン化できないもの、またオンライン化できるのだけれどまだ未実施のもの、その中には国の制度改正等を要するものとか、また県の方での運用見直しで対応可能なものなど、様々な可能なものがあるかと思いますが、今後のオンライン化に向けての方針をどのように整理しているのかお聞きします。

行政・デジタル改革課長

1点目でございますが、オンライン化の件数とその時期についてのお尋ねかと存じます。委員御指摘ございました、令和7年4月1日時点でオンライン化予定とされております3

08件のうち、280件が令和8年度までにオンライン化予定、残りの28件が令和9年度以降を予定してございます。この28件につきましては、国家資格の登録情報をデジタル上で取り扱うことができる国家資格等連携活用システム、免許の資格というのは、例えば、医師の免許は紙であるが、それを例えばスマホ上で確認できるですとか、そのようなシステムを国の方で進めておりまして、その対象資格の追加を待っている状況でございまして、整備され次第追加対応していくといったものがございます。これが28件のうちの1例ということでございます。

2点目の御質問でございます。オンライン化の方針検討中の残りの294件の整理、及び今後の方針についてのお尋ねかと存じます。オンライン化を一層進めていくために、294件の手続きが、どのような理由で現在オンライン化がされていないのか、これを丁寧に分析した上で移行に取り組んでいくということが重要と認識しております。現在、県ではそれぞれの手続きにつきまして、法令等によりオンライン化が不可能だが制度改正があれば可能となるもの、また、県の運用見直しで対応できるもの、あるいは、現在はまだ整備ができていませんけれども、今後の技術進展、デジタル基盤の整備などによって可能となるもの、このような形での区分の整備を進めているところでございます。その上で、運用の見直しなどで対応できるような手続きから早期に着手しまして、また、国の制度改正が必要な場合には、そのような案件については国に要望をするなど、対応を進めているところでございます。

阿左美委員

28件と294件については、いろんな状況の対応を見ながら速やかに進めていただきたいというふうに思います。（意見）

続いて、市町村の行政手続のオンライン化について4点ほどお聞きします。まず、市町村の行政手続のオンライン化の状況についてですけれども、県内市町村の行政手続のオンライン化は現在どのような状況なのでしょう。

現在の市町村の状況は、全国的に見て大体どの辺のレベルなのかお聞かせください。

三つ目は、コロナのときに100,000円の特別給付がございました。そのとき、埼玉県だけではなくて、日本全国のアナログぶりと言いますか、手続の不徹底さとか、そのようなことが大きな課題になったかと思っております。以前行った令和5年度の国の調査では、特別給付金に係る申請事務をオンラインで実施した公共団体が、約全体の1割ほど、全国で100団体程度だったというように聞いておりますが、県内市町村における給付金の給付状況、利用可能なオンラインの申請サービスの現在の整備状況とその辺の活用実績、県は調べているのであればどんな程度なのかお聞かせください。

そしてまたその中でも、児童扶養手当、子育て世帯給付金とか、台風とかの災害のときの支援金、前回の物価高騰対策の臨時金とか、迅速な支給が求められる給付について、オンライン申請や公金受取口座の活用を更に進める必要があると考えておりますけれども、市町村が実施主体となる給付等も含めて、その辺の状況を県も把握していくべきだと考えておりますが、現在県としてはどのようにその辺を考えているのかお聞かせください。

情報システム戦略課長

最初に、市町村の行政の手続のオンライン化、どのような状況かということですが、国の調査がございました。国の方の直近の調査で、市町村のオンライン化率ということで、内容的には主な行政手続についてオンラインで申請できる手続の割合ですが、こちらが62.8%となっております。

次の全国的にどのくらいのレベルかと言うことですが、全国平均、47都道府県中の第20位というところで、おおむね平均的なところであるかというふうに認識してございます。

続きまして、特別給付等に関しまして、整備状況とか活用実績を県で調べていますかという御質問ですが、申し訳ありません、県の方で現状把握できておりませんで、実は国の方も委員の御指摘あった調査が、令和5年度の調査ですけれども、その後全体的な調査がないというように伺っております。

そのことも踏まえまして4点目の御質問で、給付が非常に重要ということで、県の方で調べていくべきではないかということで、本当に御指摘のとおり、給付のオンライン化や迅速な支給というのは、県民サービスという点で非常に重要と考えております。申し上げましたように、大変申し訳ないですけれども現状把握しておりませんので、こちらしっかり把握していきたいというように考えております。実際問題としまして、給付のオンライン化ということですが、これが進まないというそこだけを捉えるのではなくて、オンライン給付が進まないというのは、市町村においてなかなかデジタル化が全体的に進んでいないということもあると思うのですけれども、県の方で、近年は必ず全市町村を回りまして、ヒアリング等行って実情の把握には努めておるのですけれども、今後、御指摘いただきました給付の状況等も含めまして、県内の市町村のデジタル化の状況の方をしっかりと調査してまいりたいと思います。

阿左美委員

20位ということですが、もっと全体でデジタル化を上げていただきまして、市町村によって申請のしやすさですとか、給付のスピードに差が生じないように、もっと県も市町村の取組状況を把握してもらって、必要な支援を今後とも続けていくべきだというふうに考えますが、県の考えはいかがでしょうか。

情報システム戦略課長

給付事業の支援ということで、確かに県でもできることがあると思いますので、例えば、支援ということであれば、シンプルなものであれば、既に市町村がパッケージ的にやっているような仕組みであれば、それを事例紹介して横展開していただくというものもあると思います。一方で、例えば、最近口座での給付だけではなく、いわゆる地域通貨ですか、こういったポイント還元みたいなものもございますので、こうなるとまたアプリと連携したりとかでいろいろ複雑なものも出てまいります。そのようなこともありますので、一般的な事例紹介だけでなく、今年度から県の方で始めました市町村の伴走支援ですとか、このような仕組みも活用いたしまして、先ほどの繰り返しになりますけど、状況の把握をしっかりした上で、このような支援もしっかりとしていきたいと思っております。

阿左美委員

様々質問させてもらって、答弁もいただきました。質問してお答えを頂いたのですけれども、今の流れは全体的な話からさせようとか、住民の方からいろいろな申請をして、それに対して行政サービスが返ってくるということで、基本的には申請主義だったというふうに思うのです。よって、今後の行政手続のオンライン化というのは、今聞いているのは、紙の申請をパソコンなりスマホに変えるということがメインだったと思うのですが、県民が自分でパソコンとか、スマホを見ないと給付や支援が始まらないというところが一番問題だと思っているのですが、今の質問の答弁も、基本的には、住民から何かしら申出

があって、それに対して答えるということで、その構造自体は基本的に変わっていないような感じがするのです。今後、デジタルをせっかく生かすのであれば、制度を知らなかったとか申請方法が分からなかったとか、期限が来てしまったとかということで終わってしまったということで、本来支援とか給付を受けられるべき人が受けられなかったということが、今までかなりあったかと思うので、そういった支援が必要な人に対して、必要な支援が届けられる仕組みが、本当にデジタルを生かして重要ではないかというふうに思っております。そのためには、いろいろ法令上の問題ですとか、本人の同意ですとか取り付けながら、将来的には申請する住民の負担を減らしていくことが重要だと思っております。そのためにはいろいろ問題もあって、例えば、サービスを受ける住民側がデジタルに対して拒否感があるとか、その能力が少しデジタルデバインドで格差があるとか、その辺が私も問題だと思っておりますし、また、その申請の仕組みを作る職員の皆さんのITに対する知識とか、IT人材の不足なんかも問題だと思いますし、市町村と県とかありますけど、自治体間によってそのデジタル人材を確保できるとかできないとか、そのようないろいろな問題もありますので、県とか市町村だけとかいうよりも、今後は埼玉県全体として、埼玉全体で本当にボトムアップというか、地域全体のDX力を上げていくということにして、行政サービスをオンライン化していかなければならないと思うのですが、その辺の考えを部長にお聞かせ願えれば有り難いです。

企画財政部長

県では第2期のDX推進計画というものを作っているのですが、その中で手のひら県庁ということで、スマホで365日24時間どのような形でもアクセスしやすいというものを目指しているところでございます。そのような中で、委員お話のプッシュ型給付は、必要な人に必要なものを迅速に届けるところで、目指すべきものかなと思っています。先ほど、委員からもそれぞれ市町村や職員のレベルアップ等々の話もございましたけども、例えば、職員のスキルアップというのは非常に重要でございまして、そのようなサービスをいろいろ企画するに当たっては、そのようなものは重要です。今、県庁内のポータルサイトでもTXガイドというポータルサイトを設けて、そこで随時、職員の研修などを充実しているところでございますけれども、今後に必要な研修メニューをしっかりと考えていきたいと考えています。また、市町村の支援でございまして、やはり市町村、特に町村部においてはその辺の格差が非常に大きいです。今まで、我々もよろず相談ですとか、短期の支援などもやってきたのですが、本年度予算を頂きまして、長期の伴走支援ということで、職員をDXアクセラレータに位置付けて、それに対して外部の専門人材を複数抱える契約をして、市町村が抱える課題を聞き取った上で、年間単位で長期で伴走支援するということを今年度から始めているところでございます。このようなところで格差をしっかりと埋めて、市町村DXの底上げを図っていきたいと考えております。最後、県民への支援というところでございます。デジタルデバインドは非常に重要でございまして、このようなところで我々もオンラインの利用、課長から答弁がありましたけれども、なるべく申請しやすい入力フォームにして、なるべく利用してもらいたいということで、また、使ったことがない方については、各行政機関の窓口で、オンラインをこのようにやれば簡単にできますよということも、具体的に窓口で支援するというサービスも始めているところでございます。また、今年度予算を頂きまして、RAG機能というもので、検索機能を強化したAIですけれども、例えば、補助金などの申請から交付まで一連のものを全部デジタル完結するというものを今取り入れようと思っています。具体的には農林部とか、環境、それから建築分野において、今年度試行的に始めるというようになっています。

て、年度後半に始めたいと思っています。そのようになると事業者、県民の方も行政機関の窓口に来なくても、いわゆるＡＩを使って質問をしながら、申請から交付までを御自宅でスマホで完結できる。このようなことを目指していきたいと思っています。いずれにしても、計画の中で誰一人取り残さないということであっていますので、快適で豊かな暮らしやすい埼玉を、そのような形で目指していきたいと考えています。

【所管事務に関する質問（東埼玉道路沿線地域における新たな交通システムの導入について）】

橋本委員

委員長、この際、所管事務調査として、「東埼玉道路沿線地域における新たな交通システムの導入について」質問したいのですが、よろしいでしょうか。

委員長

それでは、「東埼玉道路沿線地域における新たな交通システムの導入について」質問を認めます。

橋本委員

東部地域では、近年の少子高齢化や運転手不足を背景として、路線バスの減便や公共交通サービスの縮小が進み、高齢者や障害のある方をはじめとして、交通弱者の移動手段の確保が課題となっています。一方で、越谷市レイクタウン所在の大型商業施設周辺を中心に慢性的な交通渋滞が発生しておりまして、住民生活や物流活動に影響を及ぼしています。さらに、今後は外環八潮パーキングエリア、あるいは外環八潮スマートインターチェンジの整備がございまして、東埼玉道路周辺において更なる交通需要の増加も見込まれているところでございます。このような課題を踏まえまして、現在八潮市、越谷市、三郷市、春日部市、吉川市、草加市、松伏町、そして埼玉県、あと国土交通省などで構成される検討組織でございます埼玉県東部地域道路交通研究会において、この東埼玉道路を活用した新たな公共交通システムの導入可能性について調査検討が進められておりまして、御存じのとおりだと思いますが、令和８年５月に、東埼玉道路沿線地域における新たな交通システムの導入構想が策定されています。本構想では、パークアンドライドの考え方を取り入れながら、ＢＲＴの方の新たな交通システムの導入により、自動車交通から公共交通への転換を促し、渋滞緩和や利便性向上、さらには地域の持続的な発展につなげていく方向性が示されています。この導入構想について、単にＢＲＴを走らせるということだけではなく、東埼玉地域の将来像をどう描くのかという観点で答弁を期待して３点お伺いさせていただきます。

まず１点目の質問です。先ほど申し上げたとおり、東埼玉道路沿線地域におけるＢＲＴなど、新たな交通システムの導入構想が策定されています。一方で、本構想で様々な効果が期待されておりまして、単なる移動手段の確保にとどまらず、沿線地域のまちづくり、そして産業立地、防災機能の強化、慢性的な交通渋滞の緩和などを広域的な地域戦略としての意義も有すると考えています。そこで、県は本構想をどのような政策課題の解決に向けた取組として位置付けていて、慢性的な交通渋滞の緩和を中心にどのような効果を想定しているのか、まず１点目の御所見をお伺いさせていただきます。

交通政策課長

御質問としては、本構想の位置付けと効果に対する御質問だったと認識しております。

本構想の県としての位置付けにつきましては、県では埼玉県における地域公共交通基本方針におきまして、人口減少、後は運転手不足という課題に対しまして、公共交通の今後の施策の方向性として、広域的な連携を含む公共交通ネットワークの再設計や新たな技術、サービスの有効活用を掲げているところでございます。東部地域6市1町で取り組む、埼玉県東部地域道路交通研究会には、国とともに県もオブザーバーとして参加させていただいているところです。次に、効果についてでございます。こちらにつきましては、今回公表されました東埼玉道路沿線地域におけるBRTなど新たな交通システムの導入構想では、渋滞に左右されない定時運行や近隣工業団地に通勤する方々の交通利便性の向上、災害時の消防や救急等緊急車両用の道路としての活用などが期待されているところでございます。県といたしましても、今回このBRT導入構想が、交通渋滞の緩和に加えまして地域の移動の利便性の向上や災害時の応急復旧に資する交通ネットワークの構築などにつながる取組であると認識しております。

橋本委員

1点だけ再質問させていただきます。交通渋滞の緩和が、まずもって大変大切な効果の一つだと考えているのですけれども、県として、現時点でどの程度具体的にこれについて試算をされているのか再度お伺いさせていただきます。

交通政策課長

現時点におきまして、県では交通渋滞の緩和にどの程度効果があるのかということについては試算を行っておりません。あわせて補足させていただきますが、本件につきましては、研究会においても具体的な試算は行っていないと認識しております。

橋本委員

今後ですね具体的に試算をされた上で、しっかりと検討していただくことを期待して次の質問に移らせていただきます。

2点目です。BRTの導入効果を最大限発揮していくことが必要だと思うのですけれども、交通インフラの整備だけではなくて、停留所周辺、あるいは沿線への都市機能の集積、居住誘導などのまちづくりと一体的に進めることが重要だと考えています。特に、東埼玉道路沿線では今後の人口減少社会を見据えて、新たな地域拠点の形成の可能性も期待されています。また、東埼玉地域においては、地下鉄8号線沿線の実現も重要な課題でございまして、新たな交通システムについても、それぞれの役割を踏まえながら、地域全体の交通ネットワークを形成していくことが求められています。そこで、県では、地下鉄8号線延伸との関係をどのように整理しながら検討を進めて、市町とはどのように連携しながら、沿線地域のまちづくりをしていくのか御所見をお伺いします。

3点目も併せて御質問させていただきます。沿線市町とともにBRTの導入について、今回導入策定されたのが導入構想ということであって、県民にとっては、いつ実現するのかということが最大の関心事というように考えています。BRTの導入に向けて、沿線需要予測や事業手法の検討、関係市町との合意形成、あるいは国との協議などを様々な課題があると考えています。また、事業化に当たっては県による財政面や技術面での支援の在り方も重要になると考えています。そこで県は今後どのようなスケジュール感で考えているのか。また、検討の過程で県としてどのような対応を想定しているのか、3点目としてお伺いさせていただきます。

交通政策課長

まず1点目の8号線との関係について御回答させていただきたいと思います。東京8号線の延伸につきましては、平成28年の国の交通政策審議会の答申におきまして、押上から野田市までの区間が位置付けられております。県といたしましても、「あと数マイル・プロジェクト」の対象路線といたしまして、この区間の延伸に向けて取組を進めているところでございます。東京8号線の延伸により埼玉県東部地域から東京都心部、臨海部への速達性の向上、列車遅延時や大規模災害時における代替経路の確保などの効果が期待されているところでございます。県では、「あと数マイルプロジェクト」推進検討会議から令和8年3月30日に報告書を頂き、その中では延伸に向けた取組の方向性の一つといたしまして、並行する東埼玉道路とのBRTを活用した連携手法について探っていくとの御提言を頂いているところでございます。一方、東京8号線につきましては、6月1日には、県内の沿線自治体に千葉県、野田市、足立区も加えた関係自治体で構成する沿線関係自治体連携検討会議を新たに立ち上げまして、鉄道整備と一体となった沿線自治体のまちづくりなどについて議論を開始したところでございます。県といたしましては、東京8号線の延伸と東埼玉道路におけるBRTのどちらも、この地域の利便性向上に大きく寄与する可能性があるものと捉えておりまして、今後沿線市町とともに東京8号線及びBRTの導入について研究してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、今後のスケジュールと県の支援について御回答させていただきたいと思います。こちらにつきましては、BRTの導入構想ですが、これまで東部地域の6市1町が中心となり議論を進めております。県は国とともにオブザーバーとして研究会に参加している旨は、先ほど答弁をさせていただいたのですが、議論の動向を注視するとともに、意見交換をこれまで行ってきたところでございます。現在は、導入構想の段階ではあるのですが、今後関係事業者などを交え、運営主体や導入に向けた具体的なスケジュールなどについて、検討を行っていくと伺っているところでございます。県では、引き続き関係する市町や事業者などと意見交換を行いながら、事業の段階に応じて必要な支援について検討してまいりたいと思います。また、庁内でも具体的な議論を進めてまいりたいと考えているところでございます。

先ほどの答弁の中で、渋滞の緩和につきまして、道路交通研究会において検討されていない旨答弁させていただいたのですが、実際には、シミュレーションをこの研究会の中で東京大学の西野教授に御協力いただきまして、特に大型商業施設の周辺での渋滞の緩和が見込まれるというような結果が出ておりますので、正確には検討を研究会において行っているというような形で訂正させていただきたいと思います。

橋本委員

3点目の部分で、再度お伺いさせていただきます。県全体、特に東部地域にとって重要なプロジェクトの一つであると考えておりまして、今後、関係市町だけでは解決できない課題も数多く想定されると思っています。是非、県には現在のオブザーバーという立場にとどまることなく、国や関係市町との調整役としてリーダーシップを発揮して、このプロジェクトを是非後押ししていただきたいと思いますと考えますがいかがでしょうか。

交通政策課長

繰り返しになりますが、東部地域6市1町で取り組む埼玉県東部地域道路交通研究会におきまして、引き続き関係する市町や事業者などと意見交換を行いながら、事業の段階に応じて必要な支援について検討してまいりたいと考えております。今回公表された構想で

は、自動運転BRTの導入を検討していると聞いております。自動運転については、県の基本方針の中で担い手不足の解消など、地域公共交通が抱える課題を解決するための有効な手段の一つと位置付けておりまして、導入費用等に対する支援を行っているところでございます。加えて、本年度からは県内における自動運転の導入、及び活用を推進するために、自動運転の導入を目指す市町村と自動運転の実施事業者のマッチングを図ることを目的といたしました埼玉県地域公共交通自動運転研究会を設立いたしております。このような取組の中で支援を想定しているのですが、関係する市町の意向を丁寧に伺いながら、BRT構想の実現に向けて必要な支援を埼玉県として行ってまいりたいと考えているところでございます。

橋本委員

最後は意見ですが、是非県としても積極的に取り組んでいただくようお願いいたします。（意見）

橋詰委員

新たな新交通の件で確認も含めて質疑をさせていただきたいと思います。橋本委員からありましたけれど、本当に東部地域では、東埼玉道路開通と同時に高速下の部分をどう使うかということもこれまでずっと検討してきた中で、今回6市1町は研究会の中で、BRTを中心に報告書ではまとまってやっていただいております。本当に東部地域だけではなく県全体で、県もしっかりと、橋本委員からもありましたけれども、オブザーバーだけではなくて、必要に応じてということであったのですが、是非そこについてはより積極的に参画をして、八潮市が中心で作っていらっしゃるんですけども、このことについて進めていただければと思います。その上で、自動運転のお話がありまして今年から予算もついているというお話ありました。特に、レイクタウン地域でも、県内あちこちの地域でもやられているのですが、レイクタウン地域でもレベル2という形での自動運転はやっと進み出したところだと思います。最終的には、先ほど運転士不足等の課題もクリアするということで、自動運転をやはり中心にここは進めていく話だと思っていますので、そのレベル2からせめて4、5に上げていかないとできない話だと思うのですが、その辺について更により加速的に進めていくという、その考えを再度確認させていただければと思います。

交通政策課長

自動運転に関する御質問であったのですが、先ほどの答弁の中で、今年度、埼玉県地域公共交通自動運転研究会を設立した旨を答弁させていただきましたが、具体的には、自動運転の普及に向けまして、実用化の課題である初期投資費用や予測判断技術などの最新動向に関する情報交換を行った上で、自動運転技術の取組に係る機運醸成を図ってまいりたいと考えております。このような取組を通じまして、最終的にはレベル4による自動運転が県内において実現されるよう、当課としても引き続き自動運転を目指す自治体を支援してまいりたいと考えているところでございます。

橋詰委員

この委員会でも皆さんで新しい交通システムという形で見させていただいたところもあると思いますので、引き続きより加速度的に進めていただければと思います。そのために東埼玉道路がまず通らないこといけないのだと思いますが、その辺もしっかり県、国との連携の中で進めていただきたいと思います。（意見）